

大規模経営体の展開と地域資源管理に関する研究

椿真一¹

¹ 秋田県立大学生物資源科学部アグリビジネス学科

国は全農地の8割を担い手経営体に集積することを目指しているが、大規模経営体などの担い手経営体に農地集積を進めていけば農家数そのものが減少し、地域資源管理の担い手がよりいっそう減ることが予想される。本研究では、13集落にまたがって130haを経営するA法人と、1集落を基礎とした集落営農法人で農家レストランなど多角化経営を展開しているB法人の実態調査によって、大規模経営体の地域資源管理の現状を明らかにした。A法人の経営地は基盤整備が進んでおらず、農業用排水路も未整備であり、管理作業に時間と手間がかかっている。また、農地・水保全管理支払交付金に取り組んでいる集落も少ないため地域資源管理の負担は大きい。今のところは雇用労働力の投入によって何とか対応できているが、今後の見通しはたっていない。B法人は地域資源利用において営農と生活が分離していないこと、B法人の経営に集落のほとんどの農家が参加しており、法人経営の多角化によって収益が安定していることで世代交代もスムーズに行われていることから、地域資源管理の安定的な実施につながっている。

キーワード：地域資源管理，構造政策，水管理，水田農業，担い手

水田農業の営農には、農業生産基盤として農地だけにとどまらず、農業集落における農業用排水路、農道などの「地域資源」が不可欠である¹。地域資源の維持・管理は、各農業集落における多数の農家が参加することにより実施されてきたが、過疎化・高齢化・混住化等の進展にともない集落内の農家数が減り、その継続が困難となりつつある。

政府は担い手への農地集積を加速化させ、平地で20～30ha、中山間地域でも10～20haの経営体が大半を占めるという目標を掲げているが、大規模経営体への農地集積を進めていけば農家数そのものが減少し、地域資源管理の担い手がよりいっそう減ることになると考えられる。大規模経営体の育成と地域資源管理は両立しうるのであるか。

本稿では、秋田県D市で大規模な経営展開を図っている有限会社A（以下、A法人）と、秋田県N市の集落型経営体である農事組合法人B（以下、B法人）の事例からこの問いに接近したい。A法人は個

別家族経営が規模拡大を進める中で雇用労働力を取り入れ法人化した「雇用型家族経営法人」である²。2014年度で経営面積は130haに達している。2010年農林業センサスによると、秋田県内には経営規模が100ha以上の農業経営体は9経営にとどまっており、秋田県内で最上層の経営体に位置づけられる。

B法人は集落を基礎とした機械共同利用組合が法人化した経営体で、経営面積は46haと県内では集落営農組織の平均規模よりも大きな経営体である。また農業生産以外にも農家レストランに取り組むなど、多角的な経営展開を図っている法人経営体である。

大規模個別経営の展開と地域資源管理

（1）有限会社Aの概要

A法人は秋田県の内陸盆地にあるD市で展開する大規模土地利用型経営である。経営面積は130haに達しているが、自作地は4.3haにとどまり、D市内

13 集落におよぶ借地により経営規模を拡大してきた。A 法人がある S 集落は中山間地に位置し、集落の農地面積は 8 ha で、基盤整備も実施されておらず、圃場区画は 10～15a である。よって農地集積の場を集落外に求めざるをえなかった。経営地の多くは盆地内の平坦地にあり、それぞれの集落では、農地はある程度まとまっており、最も遠い集落で 12km、車での移動も約 15 分と比較的近い。ただし、経営地は 20～30a 区画がほとんどである。

現在、代表取締役である A 氏とその妻、長男の 3 名が役員で、社員 11 名の他に臨時雇用として年間 400 人・日を雇用している（表 1）。

表 1 A 法人の経営概要(平成25年度)

法人形態		有限会社(一戸一法人)
出資金		500万円
経営構成	代表取締役	A 氏
	取締役	A 氏の妻
	取締役	A 氏の長男
	社員	11名
	臨時雇用	400人・日
活動集落数		13集落
経営面積		130ha
作付体系	主食用米	37ha ※すべて移植
	加工用米	10ha ※すべて移植
	大豆	67.5ha
	枝豆	10ha
	ウド	3ha
	ネギ	2.5ha
農地・水保全管理対策の取り組み		なし
地域資源管理への出役者		従業員

資料：聞き取り調査による

(2) 地域資源管理の実態

A 法人は経営内で水稲と大豆の団地化に取り組んでおり、いくつかの集落では水稲を作付けしていない経営地がある集落も存在する。そうした集落では農業用排水路の利用はほとんどないが、農道の維持管理だけでなく、用排水路の維持管理についても労働力や重機の派遣を求められている。よって、経営地をもつすべての集落の地域資源管理に参加している。それぞれの集落では資源管理のスケジュールを策定する話し合いが行われているが、A 法人はその会議には参加していない。集落ごとに作業日と派遣してほしい人数の連絡があり、それを受けて資源管理作業に参加している。ほとんどの集落で「農地・水保全管理支払交付金」に取り組んでいないため、

資源管理作業に参加する非農家はおらず、農家が減っているため参加人数は多くて 7, 8 人という集落が多い。後継者など若い世代の参加もなく、高齢者の出役がほとんどである。交付金を受けていないために作業に参加しても日当はでない。

農道や農業用排水路の維持管理は集落ごとにそれぞれ年に 1 回実施されている。農道の整備は夏に 1 回あり、集落の農家だけで行っている集落もあるため、A 法人からは社員 4 人を 3 日ほど派遣すればよい。一方、用排水路の維持管理は春先に 1 回行われるが、こちらは 1 日 3 人を 1 週間ほど派遣しなければならない。土側溝で用排水分離がなされていない集落が多いため、泥上げ（堀り上げ）作業に手間がかかるとともに、毎年泥上げしないと埋まってしまう。土側溝水路の維持管理は、地域の人が作業に出てくれないと A 法人だけで管理することは難しいという。

また、ほとんどの集落では地域資源管理の作業日は日曜日になることが多く、作業日が重なることが多い。そうすると、休日出勤で社員をフル動員して各集落に出向くことになり、人件費の負担も増えるため、経営に与える影響は大きくなっている。

農地の 7 割以上を A 法人が集積している集落では、農家が減り、地域資源管理に参加する人が減っているため、A 法人のみで地域資源管理を行ってほしいといわれている。経営面積の拡大につれて A 法人の地域資源管理の作業負担は増えている。大豆の作付けに地域資源管理の作業が付随するとすれば、省力化の大豆中心に規模拡大を図ったとしても地域資源管理の負担はますます増えることになる。「それぞれの集落から農家がいなくなったら、自分たちだけで地域資源管理を行っていくことはできない」。

集落型農業法人の展開と地域資源管理

(1) 農事組合法人 B ファームの概要

農事組合法人 B ファームは秋田県仙北平野に位置する N 市の K 集落で展開する集落型農業法人である。K 集落には農家が 22 戸あって、19 戸が B 法人の構成員として経営に参画している。経営面積は 45ha で、作付面積は水稲が 30ha、大豆が 13ha、野菜（水

耕栽培によるサニーレタスなど)が1.2ha, リンドウ0.6haである。このほかに作業受託を84ha行っている(表2)。また平成22年には農家レストランにも取り組んでおり、自社生産の米や野菜の売り先確保のみならず、地域内雇用も生み出している。

表2 B法人の経営概要(平成25年度)

法人形態		農事組合法人
出資金		350万円
経営構成	役員4名(代表理事1名、理事3名) 構成員19戸	
活動集落数		1集落
経営面積		45ha
作付体系	水稲	30ha
	大豆	13ha
	野菜	1.2ha
	リンドウ	0.6ha
農地・水保全管理対策の取り組み		あり
地域資源管理への出役者		構成員

資料:聞き取り調査による

(2) 地域資源管理の実態

K集落では、農業用排水路の管理作業には非農家も含めた集落の全世帯が参加している。その背景にあるのが、農業用排水路を防火用水や消雪のために利用しているからにほかならない。したがって、農業用排水路施設を使用しているは農家だけにとどまらず、非農家についても利用がみられる。K集落では「農地・水保全管理支払交付金」の取り組みを行っており、用排水路の泥あげや水路端の草刈りだけでなく、農道のゴミ拾いや農道の草刈りも含めた地域資源管理に農家非農家問わず参加している。

この管理支払交付金制度がなかった時は、1戸から必ず1人は出役するよう申し合わせしており、出役できなかつた場合、半日で2,000円の出不足金を徴収していた。その一方で出役した場合の日当はなかったという。

現在は保全活動に参加しない場合の出不足金の徴収は行っていないが、ルールに従い集落内の全戸から保全活動に参加している。同法人に所属する農家も、このルールに従い各戸一人が参加している。

水路の泥あげが年に1回、道路のゴミ拾いが春と秋に各1回で、用排水路沿いの雑草の草刈りが年に3~4回行っている。こうした作業は4月に集落内で用排水路の保全活動等の年間スケジュールを策定

する会議を行っており、会議で決定した日程で実施している。会議には兼業農家や非農家も参加しており、農作業を優先した日程調整ではなく、非農家も含めた全員が参加しやすい日程で作業日を選定している。

地域資源管理への参加者に対して賃金を支払っている。その原資は「農地・水保全管理支払交付金」である。単価は水路の泥上げや道路のゴミ拾い、草刈りなどの作業が時給900円で、会議出席に対しては650円を支払っている。

このように農業用排水路等の管理に関しては、集落内でルールや日程を決め、賃金を支払う事で兼業農家や非農家も地域資源管理に参加しやすい環境を作っており、非農家も含めた集落全戸の参加につながっている。

大規模法人経営の展開条件と地域資源管理

安藤他(2013)では、平坦地においては、大規模経営だけで地域資源管理の対応が可能とする事例も示されている³。その場合、自集落や隣接集落で面的集積を図るか、あるいは耕地が多数の集落にまたがっている場合は圃場整備によって用排水路も整備されているといった、資源管理作業の負担が軽減されており、加えて、農地・水・環境保全向上対策の実施など集落を基礎とした地域資源管理の下支えがなされていることが条件となっていた。

本稿の事例であるA法人は盆地内の平坦地で130ha、13集落におよぶ農地集積を進めてきた。基盤整備が進んでいないため農業用排水路も未整備であり、水路の泥上げなど管理作業に時間と手間がかかっている。また、農地・水保全管理支払交付金に取り組んでいる集落も少ないため地域資源管理の負担は大きく、安藤他(2013)の研究で指摘されたような条件を欠いているが、残った他の農家とともに、今のところは雇用労働力(臨時的なものではなく、社員(常雇)を中心に構成されている)の投入によって何とか対応できている。

農家数がさらに減り、資源管理の負担が増すことが予想される中で、先行研究が指摘しているように、基盤整備による用排水路の整備や農地・水保全管理

支払交付金等の取り組みが行われれば、A法人の地域資源管理への負担も大幅に軽減されると考えるが、今のところその予定はない。今後、地域資源管理をどのように担っていくかの見通しはたっていないといえよう。

他方でB法人は、平坦地の1集落を1つの農場とする集落型農業法人であり、集落内の農地を面的集積している。地権者が法人の構成員として経営・作業に参画しているため、集落内に農家が多く存在しており、離農が促進している状況にない。したがって、地域資源管理に参加する農家も多く存在していることがまず大きい。

次に、B法人は地域資源利用において営農と生活が分離していない。すなわち、農業用排水路は防火用水や消雪のために重要であって、非農家にとっても生活に重要な地域資源である。したがって、地域資源管理には農家のみならず非農家の参加もみられる。

さらに、農地・水保全管理支払金に取り組んでおり、地域資源管理に参加した際には日当が発生するため、参加メリットもある。また、兼業農家や非農家に合わせた地域資源管理の日程調整を行うなど、参加しやすい体制を整えている。

以上のことから、現在のところは地域資源管理に参加する人の確保はできている。参加している人の年齢層をみると、60～70代の高齢者が大部分を占めているものの、農家レストランなど経営多角化に取り組んでいるB法人の経営は安定しており、法人構成員の世代交代も円滑に行われているという。それに伴って地域資源管理作業の世代交代も進むとみている。

農地・水保全管理支払交付金といった地域資源管理に関する政策支援が継続し、かつB法人の経営安定によって世代交代が随時進んでいくとすれば、今後とも地域資源管理の労働力は確保されていくものと考えられる。

B法人は地域資源利用において営農と生活が分離していないこと、B法人の経営に集落のほとんどの農家が参加しており、法人経営の多角化によって収益が安定していることで世代交代もスムーズに行われていることから、地域資源管理の安定的な実施に

つながっている。

文献

- 安藤光義編著、山浦陽一、大仲克俊著（2013）『大規模経営の成立条件—日本型農場制農業のダイナミズムと苦悩』、農山漁村文化協会。
- 上田賢悦（2011）「企業の経営の新たなる挑戦」『農業と経済第』77（3）。昭和堂。
- 富岡洸成（2014）「大規模法人経営体の地域資源管理に関する研究」『農業政策研究プロジェクト卒業研究』秋田県立大学生物資源科学部アグリビジネス学科。
- 佛田利弘（2011）「農業における企業経営の実態と課題—経営実務の視点から—」『農業経営研究』48（4）。日本農業経営学会。
- 永田恵十郎（1988）『地域資源の国民的利用』。農山漁村文化協会。

注

¹ 地域資源とは非移転性（地域性）、有機的連鎖性、非市場性という3つの側面をそなえている資源であり、農用地や森林、用水、河川、自然景観など多くが含まれるが、本稿では農業用排水路、農道を地域資源とし、その維持・管理を地域資源管理とする。

² 佛田利弘（2011）、18頁

³ 安藤光義編著、山浦陽一、大仲克俊著（2013）

〔平成27年6月30日受付〕
〔平成27年7月31日受理〕

Conservation and management of rural resources of large-scale farming

Shinichi Tsubaki¹

¹ *Department of Agribusiness, Faculty of Bioresource Science, Akita Prefectural University*

Paddy field maintenance requires irrigation canals and farm roads, which are rural resources. Historically, most rural community members were farmers, who have combined to manage rural resources. With the increase in large-scale farming, the number of farms in rural communities is decreasing. As a result, the conservation and management of rural resources is becoming a problem. This study attempted to determine how large farms manage their rural resources through case studies in Akita prefecture. Two cases were analyzed. Farm A uses many employees for conservation activities, however, it is not sustainable, because farm A has neither consolidated paddy fields nor direct payment for conserving rural resources. Farm B is formed by many small farmers in their community. Workers on farm B perform conservation activities, which thus show sustainability.

Keywords: conservation and management of rural resources, policy of structural reform, maintenance of irrigation canals, paddy field, large-scale farming